

『R4年度税制改正大綱（5） 賃上げ促進税制を抜本強化』

今回の改正の柱の1つ「成長と分配の好循環」の具体策としてまず挙げられる、賃上げ促進税制の改組。株主、従業員、取引先など多様なステークホルダーへの還元を後押しする観点から、抜本的に強化する。

継続雇用者給与等支給額の継続雇用者比較給与等支給額に対する増加割合が3%以上であるときは控除対象雇用者給与等支給増加額の15%の税額控除、4%以上であれば25%の税額控除ができる制度とする。また、教育訓練費の額の比較教育訓練費に対する増加割合が20%以上であるときはさらに5%加算、計30%の税額控除とする。なお、資本金の額等が10億円以上、かつ従業員の数が千人

以上の企業では、給与等支給額の引上げ方針、取引先との適切な関係構築の方針等の宣言が要件となる。中小企業に関しては、雇用者給与等支給額の比較雇用者給与等支給額に対する増加割合が2.5%以上であるときは税額控除率に15%を加算する。また、教育訓練費の額の比較教育訓練費の額に対する増加割合が10%以上であるときはさらに10%加算、計40%の税額控除とする。
※上記いずれも、税額控除は当期の法人税額の20%を上限とするほか、教育訓練費に係る上乗せ措置を受ける際は、訓練費の明細を記載した書類の保存が必要となる。



『昨年の廃業、5万3000件台 金融支援で2年連続減』

帝国データバンクは2021年の休廃業・解散の企業動向調査（速報）結果を発表。それによると、21年1月～11月に全国で「休廃業・解散（廃業）」が判明した企業は5万448件だった。年間ではコロナ前の19年（5万9225件）を最大で6000件程度下回る5万3000件～5000件前後にとどまり、2年連続での減少が確実。同社は「政府が積極的な金融支援で、BtoC業界を中心に、廃業へと傾きつつあった経営マインドに待ったを掛けたことも、廃業件数が大幅に抑制された要因だ」と分析している。一方で、業種や業態によっては廃業件数が増加するなど業種間で二極化の傾向が見られる。2000年以降で過去最多を見込む業種は、来院患者の急減といった影響を受けた「クリニック」（402件）が11月時点で初めて400件を突破したほか、「薬局・医薬品販売」（160件）、「歯科クリニック」（81件）など医療関係が上位。前年を上回る見込みの業種は「内装工事」（387件）や「土木・コンクリート工事」（296件）など建設関係やBtoC系のサービス業が中心で、なかでも「ホテル・旅館」（168件）は過去10年で最多を更新する見込みだ。「居酒屋」（79件）、「パチンコホール」（73件）も前年を大幅に上回る見込み。



出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com